



2023年8月21日

各 位

会 社 名 株式会社 F u s i c
代表者名 代表取締役社長 納富 貞嘉
(コード番号：5256 東証グロース・福証Q-Board)
問合せ先 執行役員経営企画本部長 小田 晃司
(E-Mail ir@fusic.co.jp)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2023年8月21日開催の取締役会において、2023年9月27日に開催予定の第20期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の成長戦略を実現するために、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減資の目的は、財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、株主利益最大化を図ることとあります。

なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じるものではございません。

2. 減少する資本金及び資本準備金の額

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額235,400,000円のうち185,400,000円を減少し、減少額全てをその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額225,400,000円のうち225,400,000円を減少し、減少額全てをその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合、減少後の資本準備金の額が変動いたします。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 臨時取締役会決議日 | 2023年8月21日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年9月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2023年9月29日(予定) |

(4) 債権者異議申述最終期日 2023年10月30日(予定)

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少効力発生日 2023年10月31日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2023年9月27日開催予定の第20期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上